

四半期報告書

(第20期第3四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

株式会社インフォーマート

東京都港区海岸一丁目2番3号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) ライププランの内容 | 5 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (6) 大株主の状況 | 5 |
| (7) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 6 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書 | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 12 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 17 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米多比 昌治
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	4,542,887	4,928,692	6,154,806
経常利益 (千円)	1,382,411	1,266,359	1,947,154
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	890,326	11,560	1,205,438
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	924,379	19,676	1,210,211
純資産額 (千円)	9,574,810	9,123,701	9,860,641
総資産額 (千円)	11,028,491	11,348,730	11,425,765
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	6.86	0.09	9.29
自己資本比率 (%)	86.8	80.4	86.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,688,758	1,946,168	2,394,185
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,491,096	△1,704,515	△2,398,062
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△730,861	63,032	△732,995
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	5,066,839	5,167,201	4,862,625

回次	第19期 第3四半期連結 会計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.47	1.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日～9月30日）における我が国の経済は、米国トランプ政権の政策運営や北朝鮮情勢等の先行き不透明感があるものの、世界経済の持ち直しによる生産活動の回復を背景に、企業収益は緩やかな改善が続いております。また効率化・省力化を目的とする設備投資需要の高まりから、クラウド・IoTといったIT需要が引き続き堅調に推移し、内外需の底堅さが業況改善に寄与するなど、景況感は緩やかながら持ち直しが続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB（企業間電子商取引）市場は、平成28年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比1.2%増の204兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.6ポイント増の19.8%と、着実に拡大が進んでおります（経済産業省「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）。

このような環境下にあつて、当社グループは当第3四半期連結累計期間におきまして、中期経営方針であるフード業界の徹底的なシェア拡大（「BtoBプラットフォーム 受発注」の利用拡大）、電子請求プラットフォームのデファクト化（「BtoBプラットフォーム 請求書」の全業界展開）、BtoB電子商取引プラットフォームの構築に取り組みました。その結果、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 請求書」等の順調な利用拡大により、当第3四半期連結会計期間末（平成29年9月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比31,065社増の156,115社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比58,540事業所増の463,097事業所となりました（注1）。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、「受発注事業」、「規格書事業」の各システムの国内における利用拡大によりシステム使用料が増加し、4,928百万円と前年同期比385百万円（8.5%）の増加となりました。

利益面は、システム開発の強化によるソフトウェア償却費の増加等で、営業利益は1,278百万円と前年同期比144百万円（10.1%）の減少、経常利益は1,266百万円と前年同期比116百万円（8.4%）の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は、第2四半期連結会計期間に固定資産（「ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウェア）の減損損失を特別損失に計上したことにより、11百万円と前年同期比878百万円（98.7%）の減少となりました。

（注1）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①受発注事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」（外食と卸会社間）は、外食チェーン、ホテルを中心とした買い手新規稼働が順調に推移し、その取引先の食品卸等の売り手企業数も順調に増加いたしました。新規営業では、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件も継続的に発生いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手企業数は2,268社（前連結会計年度末比242社増）、売り手企業数は31,453社（同1,558社増）となりました（注2）。また、「BtoBプラットフォーム 受発注」の新システム（卸会社と食品メーカー間）は、当年6月より提供を開始し、当第3四半期連結会計期間末の買い手企業数は15社、売り手企業数は187社となりました。

当第3四半期連結累計期間の「受発注事業」の売上高は3,036百万円と前年同期比288百万円（10.5%）の増加、営業利益は1,404百万円と前年同期比10百万円（0.7%）の減少となりました。

②規格書事業

「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、各機能の利用企業数が増加いたしました。また、受発注と規格書を連携させた「食の安心・安全 受発注」のパッケージ販売を推進いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手機能は525社（前連結会計年度末比75社増）、卸機能は574社（同37社増）、メーカー機能は6,222社（同37社増）となりました（注2）。

当第3四半期連結累計期間の「規格書事業」の売上高は942百万円と前年同期比86百万円（10.1%）の増加、営業利益は402百万円と前年同期比175百万円（77.0%）の増加となりました。

③E S 事業

E S 事業では、既存の有料契約企業の請求書電子化を推進いたしました。請求書の新規契約企業数は、フード業界に加え他業界でも順調に拡大いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は155,235社（前連結会計年度末比30,834社増）（注2）、その内数である受取モデル契約企業数は1,853社（同528社増）、発行モデル契約企業数は682社（同191社増）、合計で2,535社（同719社増）となりました（注2）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は6,902社（前連結会計年度末比47社増）、売り手企業数は1,556社（同156社減）となりました（注2）。

当第3四半期連結累計期間の「E S 事業」の売上高は、927百万円と前年同期比31百万円（3.5%）の増加となりました。営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」のソフトウェア償却費が増加し、484百万円（前年同期は営業損失191百万円）となりました。

④その他

中長期的に育成する事業として、国内フード業界に向けたメニュー開発、リサーチ&プロモーション等の提供、中国・台湾での「SaaSシステム」の提供を推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間の「その他」の売上高は、52百万円と前年同期比19百万円（26.6%）の減少、営業損失は43百万円（前年同期は営業損失27百万円）となりました。

（注2）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（平成29年9月末）の資産合計は、11,348百万円（前連結会計年度末比77百万円減）となりました。

流動資産は、6,792百万円（前連結会計年度末比302百万円増）となりました。主な増加要因は現金及び預金が304百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、4,556百万円（前連結会計年度末比379百万円減）となりました。主な減少要因はソフトウェアが387百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、2,225百万円（前連結会計年度末比659百万円増）となりました。

流動負債は、2,196百万円（前連結会計年度末比659百万円増）となりました。主な増加要因は短期借入金が800百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、28百万円（前連結会計年度末比0百万円増）となりました。

純資産は、9,123百万円（前連結会計年度末比736百万円減）となりました。主な減少要因は利益剰余金が744百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ304百万円増加し、5,167百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,946百万円（前年同四半期は1,688百万円の増加）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益84百万円、減価償却費1,237百万円、減損損失1,181百万円等であり、主な支出は、法人税等の支払額577百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,704百万円（前年同四半期は1,491百万円の減少）となりました。主な支出は、BtoBプラットフォーム等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出1,676百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、63百万円（前年同四半期は730百万円の減少）となりました。主な収入は、短期借入金の増加800百万円であり、主な支出は、配当金の支払額736百万円等であります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,704,000
計	360,704,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,715,600	129,715,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	129,715,600	129,715,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	129,715,600	—	3,212,512	—	2,649,287

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,431,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,280,800	1,142,808	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	129,715,600	—	—
総株主の議決権	—	1,142,808	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式97株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」には、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた株式数(15,430,560株)を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォーマット	東京都港区海岸一丁目2番3号	15,431,100	—	15,431,100	11.89
計	—	15,431,100	—	15,431,100	11.89

(注) 「自己名義所有株式数(株)」には、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた株式数(15,430,560株)を含めて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,862,625	5,167,201
売掛金	1,494,489	1,444,275
貯蔵品	1,475	1,802
繰延税金資産	92,346	105,234
その他	78,313	96,895
貸倒引当金	△39,078	△23,212
流動資産合計	6,490,171	6,792,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	162,769	167,565
減価償却累計額	△14,874	△25,507
建物(純額)	147,895	142,057
工具、器具及び備品	176,135	194,958
減価償却累計額	△91,802	△117,184
工具、器具及び備品(純額)	84,332	77,773
有形固定資産合計	232,228	219,830
無形固定資産		
ソフトウェア	3,407,888	3,020,468
ソフトウェア仮勘定	453,263	114,406
その他	12,492	11,657
無形固定資産合計	3,873,644	3,146,532
投資その他の資産		
投資有価証券	547,511	542,540
繰延税金資産	98,163	463,579
敷金	180,469	180,480
その他	3,577	3,568
投資その他の資産合計	829,721	1,190,168
固定資産合計	4,935,594	4,556,532
資産合計	11,425,765	11,348,730

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,881	95,793
短期借入金	520,000	1,320,000
未払金	247,788	180,795
未払法人税等	305,978	177,858
賞与引当金	—	123,907
その他	324,236	298,384
流動負債合計	1,536,884	2,196,739
固定負債		
資産除去債務	28,239	28,289
固定負債合計	28,239	28,289
負債合計	1,565,124	2,225,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,027,248	3,027,248
利益剰余金	3,705,105	2,960,295
自己株式	△135	△381
株主資本合計	9,944,731	9,199,676
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△84,090	△75,974
その他の包括利益累計額合計	△84,090	△75,974
純資産合計	9,860,641	9,123,701
負債純資産合計	11,425,765	11,348,730

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	4,542,887	4,928,692
売上原価	1,335,014	1,777,980
売上総利益	3,207,872	3,150,711
販売費及び一般管理費	1,785,387	1,872,552
営業利益	1,422,485	1,278,158
営業外収益		
受取利息	358	2,562
未払配当金除斥益	58	200
雑収入	650	1
営業外収益合計	1,067	2,764
営業外費用		
支払利息	2,698	4,193
為替差損	38,433	8,201
支払手数料	9	2,169
営業外費用合計	41,141	14,563
経常利益	1,382,411	1,266,359
特別損失		
減損損失	—	※ 1,181,438
特別損失合計	—	1,181,438
税金等調整前四半期純利益	1,382,411	84,921
法人税、住民税及び事業税	484,547	451,664
法人税等調整額	7,537	△378,304
法人税等合計	492,084	73,360
四半期純利益	890,326	11,560
親会社株主に帰属する四半期純利益	890,326	11,560

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	890,326	11,560
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	34,053	8,115
その他の包括利益合計	34,053	8,115
四半期包括利益	924,379	19,676
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	924,379	19,676
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,382,411	84,921
減価償却費	968,384	1,237,870
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,612	△15,866
賞与引当金の増減額 (△は減少)	105,082	123,907
受取利息及び受取配当金	△358	△2,562
支払利息	2,698	4,193
為替差損益 (△は益)	38,284	8,200
減損損失	—	1,181,438
売上債権の増減額 (△は増加)	37,219	49,994
仕入債務の増減額 (△は減少)	△37,168	△42,991
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△60,049	22,067
その他	△59,852	△131,671
小計	2,389,263	2,519,501
利息及び配当金の受取額	296	8,534
利息の支払額	△2,641	△4,634
法人税等の支払額	△698,685	△577,233
法人税等の還付額	525	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,688,758	1,946,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△189,179	△28,374
無形固定資産の取得による支出	△1,302,031	△1,676,140
定期預金の預入による支出	△200,000	—
定期預金の払戻による収入	200,000	—
その他	115	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,491,096	△1,704,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	800,000
配当金の支払額	△730,826	△736,721
自己株式の取得による支出	△35	△246
財務活動によるキャッシュ・フロー	△730,861	63,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	△951	△108
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△534,151	304,576
現金及び現金同等物の期首残高	5,600,990	4,862,625
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,066,839	※ 5,167,201

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ES事業の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 950,952千円

ソフトウェア仮勘定 230,486千円

計 1,181,438千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。ES事業の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウェアは、回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	5,066,839千円	5,167,201千円
現金及び現金同等物	5,066,839	5,167,201

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	381,363	5.88	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	382,660	5.90	平成28年6月30日	平成28年9月12日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	382,660	5.90	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金
平成29年7月31日 取締役会	普通株式	373,710	3.27	平成29年6月30日	平成29年9月11日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	受発注事業	規格書事業	ES事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,748,360	855,794	895,410	4,499,555	43,331	4,542,887	-	4,542,887
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	71	-	600	671	28,584	29,256	△29,256	-
計	2,748,432	855,784	896,010	4,500,227	71,916	4,572,143	△29,256	4,542,887
セグメント利益 又は損失(△)	1,415,292	227,461	△191,894	1,450,859	△27,349	1,423,509	△1,024	1,422,485

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,024千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	受発注事業	規格書事業	ES事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,036,629	942,238	927,416	4,906,285	22,407	4,928,692	-	4,928,692
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	72	-	277	350	30,398	30,748	△30,748	-
計	3,036,702	942,238	927,694	4,906,635	52,805	4,959,440	△30,748	4,928,692
セグメント利益 又は損失(△)	1,404,881	402,709	△484,257	1,323,334	△43,681	1,279,652	△1,494	1,278,158

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,494千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

四半期連結財務諸表規則第22条第2項の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円86銭	0円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	890,326	11,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	890,326	11,560
普通株式の期中平均株式数(株)	129,715,372	123,554,089

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年10月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

1. 平成29年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 373,710千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 3円27銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成29年9月11日

(注) 平成29年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 訴訟事件について

当社は、平成17年4月よりサービスを提供しております、「BtoBプラットフォーム 規格書（旧：ASP規格書システム）」について、平成27年8月4日付で、eBASE株式会社から著作権侵害行為差止め等及び損害賠償請求として10億円の訴訟を提起されております（訴状送達日、平成27年9月1日）。これに対し、当社は、裁判で肅々と当社の正当性を主張してまいりましたが、現在進行中の本件訴訟において、eBASE株式会社が虚偽の事実に基づき訴訟提起したことが証拠上明らかと判断するに至りましたので、eBASE株式会社の不当提訴につき1億円の損害賠償を求める反訴を平成28年11月7日に提起いたしました。当社といたしましては、BtoBプラットフォーム規格書の著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、裁判の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年11月14日

株式会社インフォーマト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマトの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマト及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。